

和歌山県農業農村振興委員会
日本型直接支払推進部会
(中山間地域等直接支払事業)

棚田地域振興活動加算について

令和8年3月18日
和歌山県 農林水産部 里地里山振興室

棚田地域振興活動加算

2

棚田地域振興法に定める「認定棚田地域振興活動計画」に基づき、棚田地域の振興活動を行う集落協定を支援。

① 棚田地域振興活動加算（継続）

認定棚田地域振興活動計画（認定計画）に基づき、棚田地域の振興を図る取組を行う場合に加算

上 限：なし

対 象：棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の協定農用地のうち田1/20以上、畑15°以上
※超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算、集落機能強化加算の経過措置との重複適用不可

取 組：棚田等の保全、多面機能の維持・発揮、棚田地域の振興

取組期間：1～5年

単 価：14,000円/10a（田1/10以上、畑20°以上） 10,000円/10a（田1/20以上、畑15°以上）

目標設定：ア「棚田等の保全に関する目標」

イ「棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標」

ウ「棚田を核とした棚田地域の振興に関する目標」



棚田オーナー制度による
棚田地域振興活動

・ 棚田地域振興活動加算は、「認定棚田地域振興活動計画」の目標と整合が図られるものであり、第三者機関による意見聴取を行う必要がある。

※中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用 第8-2-(2)

棚田地域振興法の概要

3

(目 的)

この法律は、貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面的機能の維持増進を図ることを目的としています。これにより、棚田地域の持続的発展と国民生活の安定向上を目指すものです。（法第1条）

※令和元年6月施行 令和7年3月失効
令和7年4月施行

「棚田地域振興法」のスキーム

「指定棚田地域」の指定の申請
指定棚田地域は、旧市町村の区域の単位で、地元の意向等を勘案して都道府県が申請し、国が基準に照らして指定します。
要件：勾配1/20以上の一団の棚田の面積が1ha以上あること

「指定棚田地域振興協議会」の設立
市町村が中心となり、協議会の構成員となり得る多様な主体の参画により協議会を設立。
協議会の構成員には、県として振興局が参画

「指定棚田地域振興活動計画」の策定・認定の申請
①棚田等の保全及び農業の振興、②棚田等の保全を通じた棚田地域の有する多面にわたる機能の維持・発揮、③棚田を核とした棚田地域の振興の3つの観点で、具体的な目標と、活動の内容を定める。

棚田地域振興活動加算の目標との整合性

棚田地域振興法第10条に基づく「指定棚田地域振興活動計画」は、令和7年3月末をもって終期を迎えたため、令和7年4月以降も継続して取り組む場合には、各集落において当該計画の再認定を受ける必要がある。

指定棚田地域振興活動計画

4

(指定棚田地域振興活動計画の認定等)

市町村は、その組織した協議会が指定棚田地域振興活動計画を作成したときは、主務省令で定めるところにより、当該指定棚田地域振興活動計画について主務大臣の認定を申請することができる。(第10条)

【指定棚田地域振興活動計画の認定状況】

令和 7年9月 30日

紀美野町	旧小川村 (中田の棚田)
有田川町	旧八幡村 2 計画 (上湯・あらぎ島の棚田、久野原の棚田)
有田川町	旧安諦村 (杉野原の棚田)
那智勝浦町	旧色川村 (口色川、大野、田垣内、小阪、南平野、熊瀬川の棚田)

令和 7年11月 7日

橋本市	旧紀見村 (芋谷の棚田)
有田川町	旧八幡村 (沼の棚田)

協議会と集落協定の関係

5

指定棚田地域	棚田	保全を図る棚田 の面積(ha)	協議会	指定棚田地 域振興活動 計画	中山間地域等直接支 払 集落協定
紀美野町 旧小川村地域	中田の棚田	12.8	小川地域棚田振興協議会	大臣認定済	中田集落協定
橋本市 旧紀見村地域	芋谷の棚田	6.1	柱本地域棚田協議会	大臣認定済	柱本001集落協定
有田川町 旧八幡村地域	上湯・あらぎ島	13.2	上湯・あらぎ島の棚田地域振興協議会	大臣認定済	清水－上湯集落協定
	沼の棚田	12.9	沼の棚田・段々畑地域振興協議会	大臣認定済	沼集落協定
	久野原の棚田	21.8	久野原の棚田地域振興協議会	大臣認定済	久野原－東西集落協定
					久野原－戸川集落協定
有田川町 旧安諦村地域	沼谷の棚田	9.7	沼谷の棚田地域振興協議会	未定	沼谷集落協定
有田川町 旧安諦村地域	杉野原の棚田	10.5	杉野原の棚田地域振興協議会	大臣認定済	杉野原集落協定
那智勝浦町 旧色川村地域	口色川、大野、田垣内、小阪、南平野、熊瀬川の棚田	31	色川棚田地域振興協議会	大臣認定済	色川集落協定

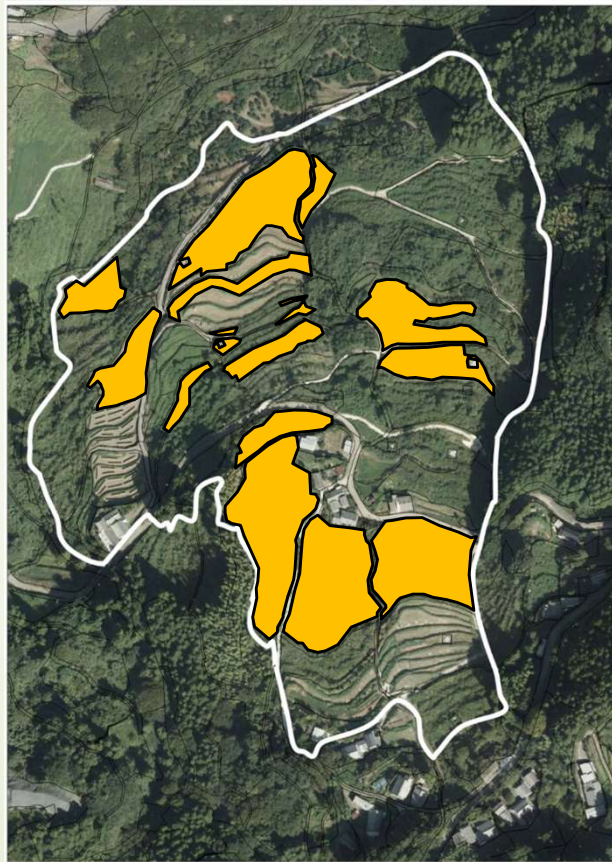
棚田振興活動加算の取組

中田地域保全会集落協定

海草振興局

地区の概要

位置図



● 集落協定の概要（中田地域保全会）

- 実施区域の農用地 12.77ha
田：2.10ha 畑：10.67ha
- 構成員：交付農用地を持つ農業者 15名

● 認定棚田地域振興活動計画の概要

- 保全を図る棚田等：旧小川村の「中田の棚田」
- 保全面積：10ha
- うち直払い対象面積
- 田：1.56ha 畑：1.76ha
- うち加算対象面積（着色部）
- 田：0.93ha 畑：0.83ha
- 構成員：農業者、商業者、農業者団体、地域住民、NPO法人、紀美野町長、海草振興局長 計27名
- 活動の目標：棚田の保全と地域活性化

第5期対策の取組内容と第6期対策の課題



- ボランティア増員のための取組
私設ボランティア「棚田サポーターズ」を設立し、棚田に関心のある方と一緒に棚田の再生を行う仕組みを構築。



- 良好な景観形成の取組
水田に戻せない場所に町と関係性の深いブドウハゼ及び棕櫚の苗を各20本植栽した。棚田での教育旅行の受け入れ等の際に樹木の説明や町の産業との関係性等を説明した。



- 活動拠点整備の取組
伐採予定であった杉材を使用し、屋外に設置できるテーブルや椅子を制作した。作業合間の休憩に活用し、コミュニケーションもとられている。

第6期対策の課題

- (1) 現状、人手不足が続いており、維持管理や運営に必要な労力を確保するため、活動への参加者（関係人口）を増やす必要がある。
- (2) 無農薬米等の生産量を増やし、収益性や認知度（ファン）を高めるため、未耕作地が再生可能かを検証し、耕作面積を拡大する必要がある。
- (3) 棚田を活用した経済活動を推進し、持続可能な運営資金の確保につなげる必要がある。

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田等の保全及び農業の振興】

9

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

- 令和12年3月まで、中田の棚田における耕作放棄率51%を維持する。
- 令和12年3月までに、中田の棚田の保全に取り組む人数を50人から70人に増加させる。**
- 令和12年3月までに、耕作面積1.5haのうち必要に応じて水田の均平化や危険個所の改良等により生産基盤を改良する。
- 令和12年3月までに、耕作面積1.5haのうち収量が安定しない圃場に対して、他地区の取組を参考に圃場環境を改善する。
- 令和12年3月までに、中田の棚田における対象区域の周囲に獣害対策用の侵入防止柵を0.6kmから2.5kmに延長する。
- 令和12年3月までに、竜王水（大溝）の清掃や水路の補修を進め、棚田への用水を確保する。

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

令和12年3月までに、中田の棚田の保全に取り組む人数を50人から70人に増加させる。

【令和7年度の取組】



棚田サポーターズ募集記事

・ R7年度新規参加者数
26人

うち、複数回参加者数
15人

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田等の保全を通じた棚田地域の有する多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標】

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

- ・ 令和12年3月までに、棚田米の生産量を1tから2tに増加させる。
- ・ **令和12年3月までに、中田の棚田で環境保全型の農業（農薬を使用していない米づくり）を耕作面積1haから1.5haに拡大する。**
- ・ 令和12年3月までに、棚田の多面的機能を活用したイベントなどを年間10回程度開催し、年間延べ550人から2,000人に参加者を確保する。
- ・ 令和12年3月までに、豊富な水資源を活用した水車を設置する。
- ・ 令和12年3月まで、水田等への活用が困難な土地の草刈りを実施し、棚田景観を維持する。
- ・ 令和12年3月までに、地域の伝統文化である梅中傘踊り等を習得し、イベント等にも取り入れることで伝統文化を継承する。

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

耕作面積を1haから1.5haに拡大し、農薬の使わない棚田米の生産量の増加を図る。

【令和7年度の取組】



稲刈りの様子
R7年度新規再生面積
860m²

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

11

【棚田を核とした棚田地域の振興】

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

- ・ 令和12年3月までに、中田の棚田で都市農村交流体験イベント（田植えなど）を開催し、年間延べ200人から1,000人の参加者を確保する。
- ・ 令和12年3月までに、棚田のライトアップイベントを開催し年間延べ1,000人の来訪者を誘客する。
- ・ 令和12年3月までに、棚田の周辺にトイレ/駐車場/看板/展望台/休憩所/ジップラインを整備し、年間延べ1万人の観光客を誘客する。
- ・ 令和12年3月までに、棚田の周辺で飲食物を提供できる事業者を1件誘致する。
- ・ 令和12年3月までに小川地域内でゲストハウスを1軒から3軒に増加させ、年間延べ300人から1,000人の宿泊者を確保する。

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

令和12年3月までに、中田の棚田で都市農村交流イベント（田植えなど）を開催し、年間延べ200人から1,000人の参加者を確保する。

【令和7年度の取組】



田植え：149名
(5/24・5/25)
稲刈り：72名
(10/12)
計221名

5月24日田植えイベントの様子

棚田振興活動加算の取組

柱本001集落協定
伊都振興局

地区の概要

位置図



● 集落協定の概要

- 実施区域の農用地 6.14ha
田 : 6.14ha
- 構成員 : 交付農用地を持つ農業者 24名

● 認定棚田地域振興活動計画の概要

- 保全を図る棚田等 : 旧紀見村の「芋谷の棚田」
- 保全面積 : 6.41ha
- 構成員 : 柱本区、柱本田園自然環境保全会、柱本001集落協定、橋本市、伊都振興局、はしもと里山学校、UR柱本 計7団体
- 活動の目標 : 450年以上の歴史がある「芋谷の棚田」を核とし、自然環境の保全や棚田等が持つ資源を活用した地域振興に取り組む

第5期対策の取組内容と第6期対策の課題



第6期対策の課題

- (1) 高齢化等による担い手不足で、耕作放棄地の増加が懸念されるため、防止に向けた取り組みを行う必要がある。
- (2) 観光・体験来訪者が少なく、地域経済への波及が限定的であるため、棚田の価値を活かしたイベントを開催し参加者確保を行う必要がある。
- (3) 棚田に関心を持つ都市部住民や若年層との交流が少ないため、関係人口拡大に向けた活動として今後も棚田オーナー制度を推進する必要がある。

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田等の保全及び農業の振興】

15

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

1) 耕作放棄の防止

○維持管理農地（369a）のうち32a以上で作付を行い、作付面積の拡大

2) 担い手の確保

○地域計画を基に、地域内の農業を担う者への農地集積率を現状の10%から20%に増加

3) 付加価値の向上

○高野山麓精進野菜の作付け園地として登録した20aで高野山麓精進野菜のブランド化への取り組みを継続、付加価値の向上へ

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

令和11年までに獣害防止柵を250m設置し、毎年1回以上の点検・補修を実施することで耕作条件を改善し、担い手への農地集積率を10%から20%へ引き上げ、生産性の維持・向上と耕作放棄の抑制を図る。

【令和7年度の取組】



○獣害防止柵の設置状況

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田等の保全を通じた棚田地域の有する多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標】

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

1) 自然環境の保全・活用

- 教育機関等と連携し、農業体験の実施を継続、新たに棚田散策イベントや里山の生き物観察などのイベントを実施
- 獣害柵の設置を行い、既存の獣害柵と合わせて覆う面積を現状の5haから6.4haへ増加
- 獣害柵は年一度以上点検を行い管理補修に努め、被害が発生した場合は速やかに発生原因の特定と補修・強化
- 良好な景観の維持

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

小学生や大学生に対して田植え、稲刈り体験を今後も継続して年1回以上実施し、令和11年度までに新たに棚田散策、棚田キャンプなどのイベントを実施し、参加者を現状の60人から80人に増やし、関係人口の増加を目指し、地域活性化を図る。

【令和7年度の取組】



○小学生の稲刈り体験
(R7.9.30)



○棚田夢灯り
(R7.11.15)

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田を核とした棚田地域の振興】

17

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

1) 棚田における都市農村交流による関係人口の創出・拡大による地域振興

- 棚田オーナーを10組から延べ25組に増加
- 農業体験（田植え・草取り・稲刈り）や棚田キャンプイベント、蛍の鑑賞なども可能なビオトープの整備
- 農業体験などのイベントを継続し、また新たに棚田キャンプなどのイベントなどを実施することで、開催を通じて都市との交流を行い、棚田の魅力を体感してもらうことでさらなる関係人口の拡大を図り、地域の活力増加
- 地域外からの棚田への訪問を促し、棚田の持つ多様な魅力と維持保全する取り組みに理解を求めるため、体験型観光を受け入れるなど、観光等他分野との連携を推進
- 引き続き棚田カードの配布を促進

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

令和11年度までに棚田オーナーへの取り組みを延べ25組増加させる。

【令和7年度の取組】



○棚田オーナー
5組応募完了

○案山子づくり
イベントの開催
棚田オーナー家族等
10名が参加
(R7.9.7)

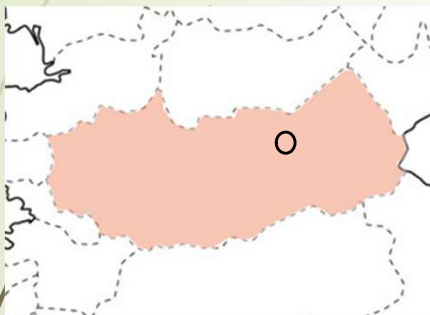
棚田振興活動加算の取組

清水-上湯集落協定

有田振興局

地区の概要

位置図



● 集落協定の概要

- 実施区域の農用地 13.2 ha
田：11.93 ha
- 構成員：交付農用地を持つ農業者 35名

● 認定棚田地域振興活動計画の概要

- 保全を図る棚田等：旧八幡村の
「上湯・あらぎ島の棚田」
- 保全面積：13.2 ha
- 構成員：清水区、あらぎ島景観保全保存会、清水-上湯集落協定、上湯水利組合、中湯水利組合、JAわかやま清水営農センター、有田川町、有田振興局 計8団体
- 活動の目標：過疎・高齢化が進み棚田保全に係る人口が減少する中、「棚田地域の振興に関する基本的な方針」及び、「和歌山県棚田・段々畑地域振興計画」に即し、農産物の生産、文化的景観の保護、観光・都市農村交流によって棚田保全を維持するとともに、地域資源を活用した関係人口の増加に努めるなど、棚田を核とした地域振興を図る。

第5期対策の取組内容と第6期対策の課題



- ・省力化が期待できる
山菜等の栽培

耕作の継続が困難と
考えられる水田（3a）に
省力化が期待できる山菜
（ゴンパチ：別名イタドリ）
を導入



- ・国選定重要文化的景観
「蘭島及び三田・清水の
農山村景観」の維持保全と
鳥獣被害対策や草刈り作業

展望所から一望できる景観を
維持するため、隣接する
耕作放棄地の鳥獣害の被害・
病害虫防止対策のための
草刈りを実施



- ・あらぎ島での稲作体験

稲作体験に取り組む棚田を
7aから15aに増加

稲作体験参加者・スタッフ等
を公募し、関係人口50人
増加

第6期対策の課題

- （1）農道の舗装の老朽化、大雨等による取水口への土砂堆積、用水路からの漏水等で生産に支障をきたしているため、施設の点検、補修、整備の継続が必要。
- （2）高齢化や担い手不足が進んでいる中で、展望所から一望できる国選定重要文化的景観を維持するため、地域ぐるみで取り組む鳥獣害の対策、草刈りの継続が必要。
- （3）高齢化による耕作の継続が難しい中で、農業への関心や棚田保全活動への理解を深めるため、稲作体験の継続が必要。

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

21

【棚田等の保全及び農業の振興】

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

農道や取水口、ため池、農業用水路、棚田を
囲んだ獣害柵の点検を強化し、補修等により施
設整備を進め、生産性の維持、向上を図る。

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

農道や取水口、農業用水路等の点検を強化し、
農業用水路（約10m）の補修等により施設の整備を
進め、用水の供給を安定させる等により
生産性の維持、向上を図る。

【令和7年度の取組】



・用水路の清掃、点検

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田等の保全を通じた棚田地域の有する多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標】

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

展望所から一望できる国選定重要文化的景観を維持・保全するため、鳥獣被害や病虫害防止対策として、棚田を囲んだ獣害柵（ $L = 5.5 \text{ km}$ ）について年1回点検を行い、管理・補修に努める。また、高齢化や担い手不足が進んでいる中で、新たに未経験者に獣害対策等の知識や技術を伝え、補修等鳥獣害対策に取り組むことで、今後も集落内の共同作業を続けることにより棚田と農村集落の調和された農村の原風景を保全する。

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

展望所から一望できる国選定文化的景観を維持・保全するため、協定集落内の農道、農地周辺の草刈り、棚田を囲んだ獣害柵（ $L = 5.5 \text{ km}$ ）の点検作業人員について、新たに未経験者1名以上に獣害対策等の知識や技術を伝え、補修等鳥獣害対策に取り組むことで、地域ぐるみで棚田と農村集落の調和された農村の原風景の保持を図る。

【令和7年度の取組】



・ 獣害柵の点検、補修

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

23

【棚田を核とした棚田地域の振興】

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

棚田で実施する稲作体験（田植え・稲刈り等）を通して、参加する小学生等に対して、生物多様性、食育、伝統文化など棚田の重要性の体感、理解度を高めることにより、将来の担い手となりうる人材の育成に取り組む。

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

稲作体験（田植え・稲刈り等）等を開催し、棚田保全活動への意識向上や農業への理解の醸成、関係人口（5年間で延べ50人以上）の増加を図る。

【令和7年度の取組】



- ・体験農園での稲作、農業体験

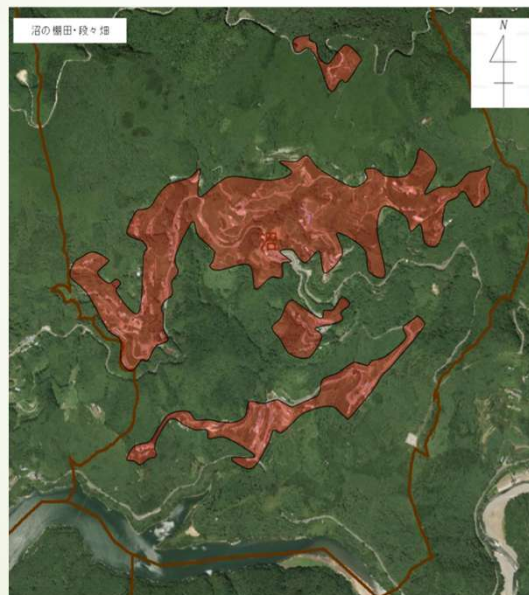
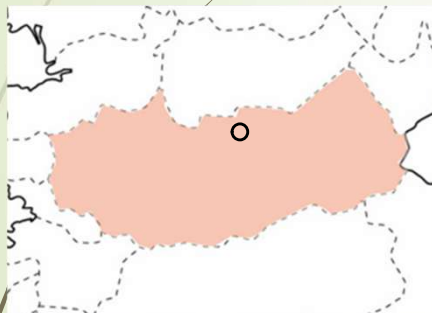
棚田振興活動加算の取組

沼集落協定

有田振興局

地区の概要

位置図



● 集落協定の概要

- 実施区域の農用地 12.85ha
田：2.73ha
- 構成員：交付農用地を持つ農業者 18名

● 認定棚田地域振興活動計画の概要

- 保全を図る棚田等：旧八幡村の「沼の棚田・段々畑」
- 保全面積：12.85ha
- 構成員：沼区、沼集落協定、沼の農業をまもる会、有田川町清水公民館沼分館、沼きくいも農園、和歌山大学観光学部、JAわかやま清水営農センター、有田川町、有田振興局 計9団体
- 活動の目標：過疎・高齢化が進み棚田保全に係る人口が減少する中、「棚田地域の振興に関する基本的な方針」及び、「和歌山県棚田・段々畑地域振興計画」に即し、農産物の生産、文化的景観の保護、観光・都市農村交流によって棚田保全を維持するとともに、地域資源を活用した関係人口の増加に努めるなど、棚田を核とした地域振興を図る。

第5期対策の取組内容と第6期対策の課題



・山椒の接ぎ木講習会 (営農指導、情報交換)

棚田地域での営農指導や共同作業などの支援体制の整備を行い、棚田等の保全管理者を5年間で延べ10人以上増加させた。



・獣害柵の新設、補修

年1回以上の点検を実施し管理・補修に努めた。地形が急峻で複雑なため未設置となっていた集落内の溪流（谷川）に鳥獣害防止柵を50m設置したことによりイノシシ・シカ等の侵入を防止し、被害を減少させた。



・援農活動を通じた棚田保全活動と棚田地域との交流

集落での援農活動や地域の情報を紹介したチラシを500部作成し、菊芋たなだチップスや地元野菜などの販売に添付。学生ボランティアなど都市住民との関係人口を新規に5年間で延べ30人増やした。

第6期対策の課題

- (1) 農道の舗装の老朽化、大雨等による取水口への土砂堆積、用水路からの漏水、獣害等で生産に支障をきたしているため、施設の点検、補修、整備の継続が必要。
- (2) 農道、幹線道路周辺の雑草が生い茂る等により、棚田保全活動への支障が出てきており、棚田の良好な景観が失われつつある。
- (3) 耕作者の高齢化等に伴い、学生等のボランティアを受け入れ、棚田の保全に取り組んでいるが、コロナ禍により参加者数が減ったため、関係人口を増やすための活動の継続が必要。

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田等の保全及び農業の振興】

27

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

農道整備（倒木対策等も）、農業用水路（塩ビパイプ等）や取水口の点検、清掃、草刈り、修理等により施設整備を進め、生産性の維持、向上を図る。

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

農地や施設周辺の草刈りや周辺に支障を来す倒木の伐採等を実施し、また、老朽化した農道や取水口、ため池、農業用水路、棚田を囲んだ獣害柵（ $L = 4.4 \text{ km}$ ）等の点検を強化し、用水路（約100m）の補修等により施設整備を進め、用水の供給を安定させる等により生産性の維持、向上を図る。

【令和7年度の取組】



- ・ 取水口、用水路の点検、補修作業

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田等の保全を通じた棚田地域の有する多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標】

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

農道、幹線道路周辺の雑草が生い茂る等により、棚田保全活動への支障が出てきており、棚田の良好な景観が失われつつあるため、農道、幹線道路周辺に景観作物を植栽する等により棚田の良好な景観を保全しつつ、棚田の魅力や歴史を発信する棚田ウォーク等を開催し、棚田保全について理解を深めてもらう。

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

農道、幹線道路周辺に景観作物を植栽する等により棚田の良好な景観を保全しつつ、棚田の魅力や歴史を発信する棚田ウォーク等を開催、参加者20人以上を確保し、棚田保全について理解を深めてもらう。

【令和7年度の取組】



・棚田ウォーク（沼の棚田と山椒畑等を訪問）

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田を核とした棚田地域の振興】

29

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

和歌山大学観光学部との域学連携活動による交流で学生来訪回数を現在の年10回を維持し、関係人口の増加を図る。

棚田・段々畑の保全活動や地域の魅力の情報発信を行い、新たな学生ボランティアの確保に努めるとともに、SNSを活用した活動実績等の情報拡散や卒業生へのイベント案内などによる関係人口の創出に繋げる。

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

学生等のボランティアの援農活動を受け入れ、地域内に四季を感じられるような新たな名所を作り、棚田の魅力情報を発信し、棚田を通じた交流や、地域の文化に触れてもらう等、関係人口（5年間で延べ30人以上）の増加を図る。

【令和7年度の取組】



・ボランティアによる
援農活動（草刈り指導中）

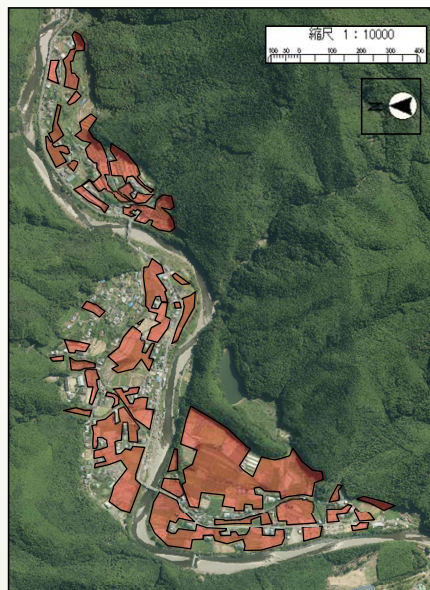
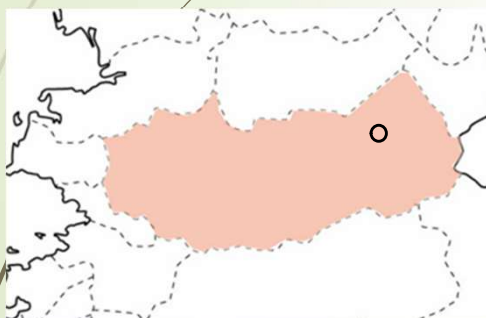
棚田振興活動加算の取組

久野原-
つづら集落協定
戸川集落協定
東西集落協定

有田振興局

地区の概要

位置図



● 集落協定の概要（3 協定）

- 実施区域の農用地 21.8ha（田）
田：21.8ha
- 構成員：交付農用地を持つ農業者 79名

● 認定棚田地域振興活動計画の概要

- 保全を図る棚田等：旧八幡村の「久野原の棚田」
- 保全面積：21.8ha
- 構成員：久野原区、久野原の御田保存会、久野原-つづら集落協定、久野原-東西集落協定、久野原-戸川集落協定、JAわかやま清水営農センター、有田川町、有田振興局 計8団体
- 活動の目標：過疎・高齢化が進み棚田保全に係る人口が減少する中、「棚田地域の振興に関する基本的な方針」及び、「和歌山県棚田・段々畑地域振興計画」に即し、農産物の生産、文化的景観の保護、観光・都市農村交流によって棚田保全を維持するとともに、地域資源を活用した関係人口の増加に努めるなど、棚田を核とした地域振興を図る。

第5期対策の取組内容と第6期対策の課題



・農道、管理道の整備

コンバインなど
中型耕作機械を乗り入れ
できる水田が増えた。

舗装した箇所について
農作業の安全性の向上や
農道維持費の軽減等が
図られた



・久野原の御田の復活

令和2年度から一般公開を
休止していた
県指定無形民俗文化財
「久野原の御田」
令和6年度に一般公開を
復活することができた。



・農産物直売所を開設

農産物直売所を新設。
年1回運営することができ
来客者や地域内3集落協定の
コミュニケーションの場と
なり結束力が高まった。

第6期対策の課題

- (1) 農道の舗装の老朽化、大雨等による取水口への土砂堆積、用水路からの漏水、獣害等で生産に支障をきたしているため、施設の点検、補修、整備の継続が必要。
- (2) 担い手不足が進む中で、稲作文化の継承と保全を図るため、復活した「久野原の御田」一般公開の継続が必要。
- (3) 高齢化や担い手不足が進む中で地域内の協力体制の維持が課題。今後も農産物直売所等の継続が必要。

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田等の保全及び農業の振興】

33

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

農道や取水口、ため池、農業用水路、棚田を囲んだ獣害柵の点検を強化し、補修等により施設整備を進め、生産性の維持、向上を図る。

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

農道や取水口、ため池、農業用水路、棚田を囲んだ獣害柵（ $L = 6.9 \text{ km}$ ）の点検を強化し、農道・管理道（約260m）の補修により施設整備を進め、通行障害を除去する等により生産性の維持、向上を図る。

【令和7年度の取組】



・ 農道、管理道の舗装整備

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田等の保全を通じた棚田地域の有する多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標】

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

地域の農村文化の代表である
県指定無形民俗文化財「久野原の御田」
の伝統文化の保存と継承に努め、
今後も一般公開ができるよう地域の結束を高め、
地域住民や都市住民、ボランティアなどから
人材を育成し、伝統技術の伝承を確実に図って
いく。

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

一般公開を復活した久野原の御田を
継続するために、久野原区・久野原の御田保存会・
久野原の棚田地域振興協議会を中心に体制を強化、
後継者の育成と伝統文化の継承を図るため、
地域内外を問わず、過年度（令和6年度）の
参加者15名以上を確保する。

【令和7年度の取組】



・ 伝統文化の継承
（久野原の御田の練習）

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田を核とした棚田地域の振興】

35

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

棚田の良好な景観を活かし、ドライブ中の来訪者が一旦停まって休憩や買い物ができる農産物直売所の運営を引き続き行う。

棚田米をPRできるデザインの米袋等を活用した販売により収益の向上を図るとともに、地域のコミュニケーションの促進や、農産物の魅力発信につなげていく。

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

主な特産品の出荷先は現状を維持し、久野原地域の3集落協定の共同運営により、地域内等に農産物直売所を年1回以上設置し、来客者の動向を感じ、消費者ニーズに合わせて農産物の生産活動を図り、棚田米をPRできるデザインの米袋等を作成し、棚田を生かした地域の振興、地域内のコミュニケーションや、集落としての機能を向上させる。

【令和7年度の取組】



- ・ 棚田米をPRした米袋を作成し、農産物直売所を開設

棚田振興活動加算の取組

杉野原集落協定
有田振興局

地区の概要

位置図



● 集落協定の概要

- 実施区域の農用地 10.45ha
田：10.45ha
- 構成員：交付農用地を持つ農業者 28名

● 認定棚田地域振興活動計画の概要

- 保全を図る棚田等：旧安諦村の「杉野原の棚田」
- 保全面積：10.45ha
- 構成員：杉野原区、杉野原の御田舞保存会、杉野原集落協定、本井田人用水組合、中畑用水組合、小谷用水組合、小和田用水組合、野中用水組合、JAわかやま清水営農センター、有田川町、有田振興局 計11団体
- 活動の目標：過疎・高齢化が進み棚田保全に係る人口が減少する中、「棚田地域の振興に関する基本的な方針」及び、「和歌山県棚田・段々畑地域振興計画」に即し、農産物の生産、文化的景観の保護、観光・都市農村交流によって棚田保全を維持するとともに、地域資源を活用した関係人口の増加に努めるなど、棚田を核とした地域振興を図る。

第5期対策の取組内容と第6期対策の課題



・水路への鉄製蓋の設置

棚田の幹線用水路への木・葉っぱ・土石流の流入防止となり、人力による土砂等の浚渫・水路の見回りの負担が軽減された。



・景観作物（アジサイ）の植栽

草刈り等の省力化が可能となる景観作物を、耕作放棄地10aに植栽し、棚田等の保全管理人を5年間で延べ10人増加させた。



・農産物直売所を開設

農産物直売所を新設、年1回運営することができ来客者や集落のコミュニケーションの場となり結束力が高まった。

第6期対策の課題

- (1) 農道の舗装の老朽化、大雨等による取水口への土砂堆積、用水路からの漏水、獣害等で生産に支障をきたしているため、施設の点検、補修、整備の継続が必要。
- (2) 担い手が不足する中で、杉野原地域や周辺地域に対し多面にわたり公的機能を発揮してきた「杉野原の御田舞」の関係人口を増加し、稲作文化の継承と保全を図ることが課題。
- (3) 高齢化や担い手不足が進む中で地域内の協力体制の維持が課題であり、今後も農産物直売所等の継続が必要。

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田等の保全及び農業の振興】

39

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

集落内の農道整備、農業用水路、取水口、
獣害柵等の点検、清掃、草刈り、修理等により
施設整備を進め、生産性の維持、向上を図る。

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

農道や取水口、ため池、農業用水路、棚田を囲んだ
獣害柵（ $L = 6.7 \text{ km}$ ）等の点検を強化し、
農業用水路（約10m）の補修により施設整備を進め、
用水の供給を安定させる等により生産性の維持、
向上を図る。

【令和7年度の取組】



・ 獣害柵の点検による
補修強化

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田等の保全を通じた棚田地域の有する多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標】

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

地域の農村文化の代表である「御田舞」の奉納場所であり、地域のシンボルでもある雨錫寺阿弥陀堂の茅葺屋根改修にあたり、地域内外からボランティア等を募集し、材料を調達しつつ、イベント（文化継承レスキュー等）を通して、伝統文化の継承と棚田保全について関心を深め、地域活性化を図る。

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

杉野原区・杉野原の御田舞保存会・杉野原の棚田地域振興協議会を中心に体制を整備し、杉野原の御田舞の舞台、集落のシンボルである雨錫寺阿弥陀堂の茅葺屋根改修に係るイベント等を新たに開催し、5年間で参加者を延べ10名以上確保し地域の伝統文化の継承と地域活性化を図る。

【令和7年度の取組】



・雨錫寺阿弥陀堂の
歴史トークイベント
（茅刈りレスキュー）

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田を核とした棚田地域の振興】

41

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

棚田の良好な景観を活かし、ドライブ中の来訪者が一旦停まって休憩や買い物ができる農産物直売所等を設置し、地域のコミュニケーション形成や、農産物の魅力を発信していく。

景観作物として植栽したアジサイ園を地域の名所として今後も維持管理し、これらの景観や地域の魅力について情報発信することにより関係人口の拡大を図る。

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

地域内等に年1回以上、農産物直売所を設置し、農産物の生産活動を図り、棚田を生かした地域の振興、地域内のコミュニケーションや、集落としての機能を向上させる。

耕作放棄地に植栽したアジサイ園を維持管理し、地域の名所として保全管理する。また、棚田の景観等を活かしたイベント（作業道の道普請）を新たに開催し、関係人口（5年間で延べ10人以上）の増加を図る。

【令和7年度の取組】



・ 景観作物の維持管理

棚田振興活動加算の取組

色川集落協定
東牟婁振興局

地区の概要

位置図



● 集落協定の概要

- 実施区域の農用地 43.2 ha
田：32.6 ha
- 構成員：交付農用地を持つ農業者 119名

● 認定棚田地域振興活動計画の概要

- 保全を図る棚田等：「色川の棚田」
※口色川、大野、田垣内、小阪、南平野、熊瀬川
- 保全面積：31ha
- 構成員：農業者、区長、色川集落協定、那智勝浦町、東牟婁振興局 等 計18団体
- 活動の目標：
 - 1)棚田等の保全及び農業の振興
 - 2)棚田等の保全を通じた棚田地域の有する
多面にわたる機能の維持・発揮
 - 3)棚田を核とした棚田地域の振興

第5期対策の取組内容と第6期対策の課題



第6期対策の課題

- ①今後高齢化の進行が見込まれるため、棚田保全を図るにあたり、さらなる人材確保が必要である。
- ②柵の劣化や鳥獣の増が予想されるため、引き続き対策を行い、農村交流イベントにおいても参加者の確保に努める必要がある。
- ③移住定住者が増加したものの、さらなる情報発信を行い、関係人口の増加が必要である。

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田等の保全及び農業の振興】

45

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

(1) 令和11年度までに棚田を守ろう会が実施している活動をはじめとした色川の棚田の保全に取り組む人数を27人から35人に増加させる。

(2) 和歌山の残したい棚田・段々畑、わかやまの美しい棚田、段々畑に認定されている小阪、南平野の棚田の美しい景観について、指定時の状態を維持し、棚田の保全による水源涵養、生物の多様性を保全するとともに詳細による良好な景観を形成する。

(3) 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

棚田の保全面積を維持するために、令和11年度までに棚田保全活動に参加するボランティア等の人数を延べ8名増やす。

【令和7年度の取組】



取組内容

- ・JUON NETWORKやわかやま援農隊でボランティアを募集
- ・インスタを刷新し、作業協力者を募集

認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田等の保全を通じた棚田地域の有する多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標】

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

(1) 令和11年度までに棚田を守ろう会が実施している活動をはじめとした色川の棚田の保全に取り組む人数を27人から35人に増加させる。

(2) 和歌山の残したい棚田・段々畑、わかやまの美しい棚田、段々畑に認定されている小阪、南平野の棚田の美しい景観について、指定時の状態を維持し、棚田の保全による水源涵養、生物の多様性を保全するとともに詳細による良好な景観を形成する。

(3) 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

鳥獣害対策に取り組む地域団体との連携により、**捕獲檻（5か所）の設置や獣害柵の補修**を行うことで被害を抑え、耕作を継続し良好な景観を維持することで、農村交流イベントを**引き続き年4回開催し、年間100人の参加者を確保**する。

【令和7年度の取組】

取組内容

- ・大型檻の設置
- ・年4回のイベントを開催(田植え、草取り、稲刈り、しめ縄体験)



認定棚田地域振興活動計画の活動目標と取組

【棚田を核とした棚田地域の振興】

47

● 認定棚田地域振興活動計画の活動目標

(1) 令和11年度までに棚田を守ろう会が実施している活動をはじめとした色川の棚田の保全に取り組む人数を27人から35人に増加させる。

(2) 和歌山の残したい棚田・段々畑、わかやまの美しい棚田、段々畑に認定されている小阪、南平野の棚田の美しい景観について、指定時の状態を維持し、棚田の保全による水源涵養、生物の多様性を保全するとともに詳細による良好な景観を形成する。

(3) 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

● 中山間地域等直接支払の取組

【加算目標】

「棚田米」等のPRや地域全体の取組に関する情報を発信を行い、体験型イベント等を通じて地域との関わりや興味を持ってもらい、**移住定住を促進し関係人口を10人増加**させる。

【令和7年度の取組】



取組内容

- ・移住を考える方々に向けた個別オンライン相談会を実施
- ・東京ビッグサイトにて開催のエコプロ2025に参加し、都市住民との交流を深めた

和歌山県東牟婁郡智勝浦町色川地区

棚田を守ろう会の活動にご協力をお願いします



入会等について詳しくは裏面をご覧ください。

里山を愛する人々へ・・・

山村にいきづく人々が懸命に築き上げた山村文化の象徴「棚田」。

和歌山県東牟婁郡智勝浦町色川地区にある小阪の棚田。休耕田となってから30数年の時を経て復元されました。それ以来、長期間休耕となっていた田での米作りの難しさ、また中山間地域での米作りの大変さを痛感しながらも地元有志や賛助会員の方々の協力により、水田として維持され米作りが行われています。また、今後は棚田の維持管理だけではなく、担い手育成という課題にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。どうかこの趣旨に賛同いただき、ご協力いただければ幸いです。

棚田を守ろう会

<棚田を守ろう会の活動>

- 棚田の維持管理に関する広報活動
- 棚田米の販売促進活動
- 農業体験など都市との交流活動
- 他地域の関連団体等との連携活動

棚田を守っていくためには様々な関わり方があります。

ご自分にあった関わり方を見つけてご協力ください。

(詳しくは棚田を守ろう会事務局まで)

作って守る	米作りに積極的に携わって棚田を守りたい。 →	正会員
支援して守る	米作りはできないが活動を支援して棚田を守りたい。	賛助会員、棚田応援団
参加して守る	自分のできる範囲で作業に参加して棚田を守りたい。	棚田守り隊、ボランティア作業員
食べて守る	棚田でできたお米を食べて棚田を守りたい。 →	棚田米消費者

棚田守り隊 隊員募集！

棚田守り隊とは・・・

棚田守り隊は登録制のボランティアスタッフです。

農作業に興味のある方、棚田の景色が好きな方、棚田を大事に思っている方など、一緒に棚田で米作りをしてみませんか？

隊員登録はこちらから → [棚田守り隊 隊員登録](#)

登録しますと作業の日程や作業内容などをメールでお知らせしますので、ご自分のご都合に合わせて参加していただけます。

目標③

HPやチラシ、各種イベントでPR

目標②

イベントへの参加など関係人口の増加

目標①

ボランティアなどの参加人数の増加
※地域に深く根差した担い手の増加が理想

移住定住者の増加

地域概要：協議会等の活動について②

○色川の協議会等の様々な取組



移住・定住



製品のPR・販売



担い手の確保